

事務事業名	太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業	整理番号	34201-010
所管	環境課 環境政策スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 18年度 ~ 平成 22年度	根拠法令・要綱等	御殿場市太陽光発電システム等新・省エネルギー機器設置事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	基本政策 3-4 資源循環型社会の構築 政策 3-4-2 省資源・省エネルギーの促進	関連政策	

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱高度利用システム設置者並びに20年度から新たに既設給湯器を高効率給湯器に付け替えた市民を対象に補助金を交付することにより、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの地域における導入を積極的に奨励し、地球温暖化防止に寄与することを目的とする。
対象 (誰・何を)	市内に自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱高度利用システム設置者並びに既設給湯器を高効率給湯器に付け替えた市民
手段 (どのようなやり方で)	住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱高度利用システムを設置する市民、既設給湯器から高効率給湯器に付け替えた市民の申請に基づき、太陽光発電システム設置は1件5万円、太陽熱高度利用システム設置及び高効率給湯器の付け替えについては、それぞれ1件当たり2万5千円の補助金を交付する。(太陽熱はH18.19は5万円)
成果 (どのような状態にしたいか)	太陽光発電・太陽熱高度利用システム・高効率給湯器の普及により地域から地球温暖化に貢献できるとともに市民の意識の向上が図られる。
事務事業の背景・住民の意向	温室効果ガスの排出等が問題化しているなかで地域レベルでの取り組みも必要不可欠となってきている。太陽光発電・高度熱利用システム・高効率給湯器は、市民が取り組むことのできる地球温暖化対策として有効である。
見直し改善の経過	

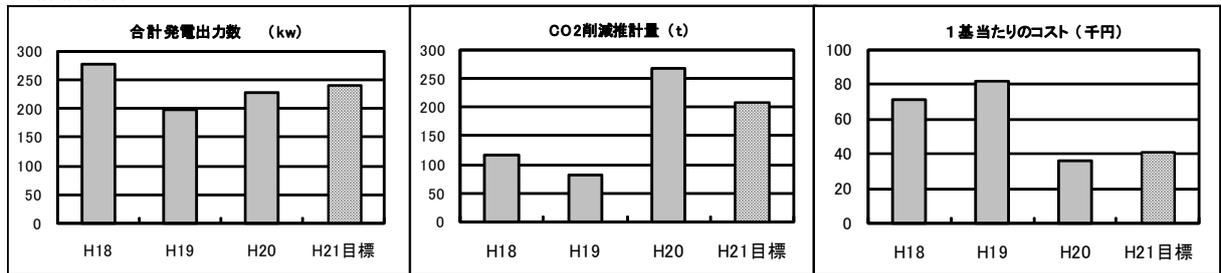
**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績		
平成18年度	設置補助件数 91基	太陽光 77基	太陽熱 14基
平成19年度	設置補助件数 64基	太陽光 56基	太陽熱 8基
平成20年度	設置補助件数 449基	太陽光 68基	太陽熱 5基
		高効率給湯器 376基	

投入コスト(千円)

年度	直接経費(上段)	人件費(下段)
18年度	~10,000	~2,000
19年度	~5,000	~2,000
20年度	~15,000	~2,000

**評価指標**



**事務事業の評価**

担当部署の評価		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	地球温暖化防止意識の高まりにより、太陽光発電システム・太陽熱利用設置への関心は高くコストダウンによっては今後も整備は進む見込みである。また20年から補助対象になった高効率給湯器についても1年目で376基と、当初予定していた基数を増加した。今後も、環境負荷の低減を図るため補助制度を推進していく。	継続
	有効性		
	効率性		
総合評価	B		

**改革プラン**

平成21年度からの対応	平成20年度は、太陽光発電、高度熱利用システムに加え新たに高効率給湯器の補助制度を開始し、高度熱利用システムの補助件数は若干、19年度に対し減少したが太陽光発電の補助件数は増加し、高効率給湯器については初年度でありながら、併せて376基の補助を実施した。
平成22年度以降の対応	地球温暖化防止、省資源、省エネルギーに対する市民の意識向上及び、浸透を図るため21年度、22年度は同様に補助事業を実施したい。
改革により予想される成果	市民に対する、地球温暖化防止、省資源、省エネルギー対策に対する意識の向上を図ることができると共に、温室効果ガス排出量の削減にもつなげることができる。

**事務仕分けの結果**

仕分け区分	今後の方向性・具体的な対応
市の実施(改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率給湯器補助(エコキュート・エコジョーズ)は、市民への周知状況から、目標の達成状況を判断したうえで、廃止を検討する。</li> <li>太陽光発電システム補助については、国の補助制度に注視しつつ、当面は継続する。</li> </ul>
仕分け理由	
市のやるべき基本方針を再確認し、補助メニューの検討が必要。	